

社会連携・社会貢献に関する方針

【社会連携・社会貢献に関する基本方針】

- 教育機能や施設を地域に開放し、生涯学習社会の発展に貢献する。
 - 国や地方公共団体、企業、他大学など学外組織と連携協力し、本学が有する様々な分野の研究成果を積極的に社会に還元する。
- ① 本学学問分野の成果を社会に還元し、あらゆる機会を通じて生涯学習の進展に貢献する。
 - ② 企業、行政、民間団体、他大学等と共同して公開講座・シンポジウム・イベント等を開催し、地域との連携を深める。
 - ③ 本学学問分野の成果および知見を企業、行政、民間団体を通じて、社会に還元、発展に貢献する。
 - ④ 心理相談・スポーツスクールなどを通じて、本学の研究組織における活動成果を地域に提供し、健全で健康な社会づくりに貢献する。
 - ⑤ 本学学生と企業をはじめとする各種機関との連携によるプロジェクト型教育を推進し、連携先機関に対する建設的な提案を行うとともに、学生の社会人基礎力を育む。
 - ⑥ 産官学連携事業や共同研究・委託研究等を推進し、本学の知的資源を効果的に社会へ還元するとともに、本学および産業界の人材育成に努める。